

お知らせ

# インフルエンザ予防接種の 申込みを受付しています



インフルエンザは、高熱や頭痛などの全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併しやすいのが特徴です。手洗い・うがい等が予防の基本となりますが、予防法の一つとして予防接種があります。冬は感染症が流行しやすい時期です。接種を希望される人は、お早めに総合福祉センター「ハピネス」までお申込みください。電話でお申込みできます。

## 【接種場所・期間】

- 町立下川病院 令和3年10月4日（月）～12月24日（金）まで  
受付時間 15:30～16:30  
※定期通院されている人は、受診にあわせて接種を受けられます。
- 町外の医療機関 ご希望の場合はハピネスへお問い合わせください。

新型コロナワクチンを接種した場合、前後2週間の間隔をあける必要があります。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。早めに接種しましょう。

## 【対象者・接種回数・接種負担額】

対象者	接種回数	自己負担額
●接種当日に <u>高校3年生に相当する年齢以下の人</u> ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20～60%の発症防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。	12歳以下2回 13歳以上1回	1回につき700円
●接種当日に <u>65歳以上の人</u> ●接種当日に <u>60歳以上64歳以下</u> であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）による免疫の機能に障害のある人（これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人）	1回	医療機関の設定料金から1,800円を差し引いた額

※生活保護を受給されている人は無料です。

※かかりつけ医がいる人は、かかりつけ医のいる病院でなるべく接種を受けましょう。

【お申込み・お問合せ】 下川町役場 保健福祉課 保健・介護グループ

総合福祉センター「ハピネス」内 電話4-3356

（情報告知端末のIP電話も同じ番号です）

町の助成対象にならない人（19歳～64歳）は、町立下川病院の場合、11月1日（月）から接種を開始します。接種を希望する人は、町立下川病院へ直接お問い合わせください。

【接種料金】3,500円 【お問合せ】町立下川病院 4-2039